

別記様式第8号（第6条関係）



令和7年度政務活動費収支報告書

会派名又は 経政会
議員名 代表 森川 稔

1 収 入
会派活動費 720,000円

2 支 出

(単位：円) 科 目	金 額	備 考
研究研修費	135,760	・議会議員研修 (JIAM 研修) ・近隣自治体研修 ・広島県東部建設事務所
調査旅費	349,161	・総理官邸／議員会館 (衆議院・参議院)／行政視察先 (東京都多摩市／埼玉県さいたま市)
資料作成費		
資料購入費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
その他の経費		
合 計	484,921	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載のこと。

3 残 額 235,079円

令和7年度 経政会政務活動費会計簿



(単位：円)


整理 No.	通帳の日付		摘 要	収 入	支 出	差引残高
	月	日				
1	5	7	政務活動費（収入伝票）	720,000		720,000
2	5	9	調査研究視察（創生会との合同視察）東京都総 理官邸議員会館 ※一人当たり@51,014X3名		153,042	566,958
3	5	15	○研修5月21日(水)「人口減少問題の課題や対策など に関する研修」府中⇄尾道往復旅費片道@860 x 4		3,440	563,518
4	6	19	JIAM研修令和7年6月30日(月)～7月2日(水)「社会 保障・社会福祉」研修費11,000 + 振込手数料		11,550	551,968
5	6	19	JIAM研修令和7年6月30日(月)～7月2日(水)「社会 保障・社会福祉」交通費：21,340 府中⇄唐崎		21,340	530,628
6	7	22	JIAM研修令和7年8月7日(木)～8月8日(金)「自治体 予算を考える」研修費8,050 + 振込手数料440		8,490	522,138
7	7	22	JIAM研修令和7年8月7日(木)～8月8日(金)「自治体 予算を考える」交通費：22,140府中⇄唐崎JR		22,340	499,798
8	7	22	○研修7月28日(月)「スポーツによる地域振興に関す る研修」府中⇄尾道往復旅費片道@860 x 4 (2		3,440	496,358
9	7	22	○広島県東部建設事務所8/7「令和7年度府中市管内における土木・農林行 政の事業計画について」JR府中駅⇄福山駅往復2人分1,020 x 2		2,040	494,318
10	7	29	JIAM研修令和7年8月18日(月)～8月20日(水)「地 方議員のための政策法務～」研修費11,000 + 振		11,550	482,768
11	7	29	JIAM研修令和7年8月18日(月)～8月20日(水)「地 方議員のための政策法務～」交通費：22,140府		21,740	461,028
12	9	22	決算利息	40	0	461,068
13	10	17	○調査旅費令和7年10/27(月)～29(水)議員会館/ 多摩市/埼玉県※創生会との合同視察@65,373		196,119	264,949
14	12	18	JIAM研修令和8年1月13日(火)～1月14日(水)第2回 「防災と議員の役割」研修費8,050 + 振込手数		8,490	256,459
15	12	18	JIAM研修交通費令和8年1月13日(火)～1月14日 (水)第2回「防災と議員の役割」：府中⇄唐崎JR		21,340	235,119
16	3	16	決算利息	26		235,145
17	3	26	決算利息返還		66	235,079
18	3	26	交付金返還	-235,079		0
19						
20						
				484,987	484,987	0

政務活動費 収入伝票

(起票) 令和7年5月7日

会派名 経政会



会派代表者 決裁印	経理責任者 決裁印
	


項目	金額		内容	政務活動費				
	百 円	十 円		千	百	十	円	
金額	7	2		0	0	0	0	
摘要	収入の補足説明 ○経政会 政務活動費(交付金)として入金 @240,000円×3人分=720,000円							
経理責任者 会計簿記帳確認印	会計簿整理No.		通帳支出年月日					
	No. 1		令和07年05月07日					

政務活動費 支出伝票

(起票) 令和 7 年 5 月 9 日

会派名 経政会

会派代表者 決裁印	経理責任者 決裁印
	

項 目	調査旅費		内 容	調査旅費			
	百	十		千	百	十	円
金 額	¥	1	5	3	0	4	2
摘 要	<p>●支出の補足説明</p> <p>[1] 視察日: 令和 07 年 05 月 07 日(火)~08 日(水)</p> <p>[2] 視察先: 東京都千代田区</p> <p>[3] 費用内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅 費 一人 37,414 円 × 3 人分 = 112,242 円 ・宿泊費 一人 12,000 円 × 3 人分 = 36,000 円 ・雑 費 一人 1,600 円 × 3 人分 = 4,800 円 <p style="text-align: right;">合計 153,042 円</p> <p>※旅費規定に基づく ※創生会と合同視察</p>						
経理責任者 会計簿記帳確認印	会計簿整理No.		通帳支出年月日				
	No. 2		令和 07 年 05 月 09 日				

会計簿整理No.

2

領収書

令和7年5月9日

(会派名) 経政会

(代表者) 森川 稔 様

¥ 51,014-

令和07年05月07日(水)～05月08日(木)
行政視察(東京都千代田区ほか)への旅費

上記正に領収いたしました。

【内訳】

	金額	摘要
交通費	37,414円	鉄路往復
宿泊費	12,000円	1日間
雑費	1,600円	2日間

(会派名) 経政会

(氏名) 森川 稔

会計簿整理No.

2

領収書

令和7年5月9日

(会派名) 経政会

(代表者) 森川 稔 様

¥ 51,014-

令和07年05月07日(水)～05月08日(木)
行政視察(東京都千代田区ほか)への旅費

上記正に領収いたしました。

【内訳】

	金額	摘要
交通費	37,414 円	鉄路往復
宿泊費	12,000 円	1 日間
雑費	1,600 円	2 日間

(会派名) 経政会

(氏名) 田辺 稔

会計簿整理No.

2

領収書

令和7年5月9日

(会派名) 経政会

(代表者) 森川 稔 様

¥ 51,014-

令和07年05月07日(水)～05月08日(木)
行政視察(東京都千代田区ほか)への旅費

上記正に領収いたしました。

【内訳】

	金額	摘要
交通費	37,414 円	鉄路往復
宿泊費	12,000 円	1 日間
雑 費	1,600 円	2 日間

(会派名) 経政会

(氏 名) 藤本秀範

令和7年4月28日(月)

府中市議会議長
本谷宏行 様

会派名 経政会
代表者名 森川 稔

会派議員の派遣について(報告)

市政調査研究のため、次のとおり議員を派遣することにしましたので報告します。

- | | |
|---------|--|
| 1 日 程 | 05月07日(水)から05月08日(木)まで2日間 |
| 2 視 察 地 | ①首相官邸 (東京都千代田区永田町2丁目3-1)
②文部科学省 (東京都千代田区霞が関3丁目2番2号) |
| 3 目 的 | ①意見交換(石破総理大臣)
②GIGAスクール、生成AI時代の学習指導要領改訂を考える |
| 4 経 費 | 政務活動費にて執行します。 |
| 5 派遣議員名 | 森川稔 / 田辺稔 / 藤本秀範 |
| 6 その他 | 創生会との合同視察 |

視察（研修）報告書

令和7年5月12日

府中市議会議長 様

会派名又は 経政会
議員名 森川稔／田辺稔／藤本秀範

日 時	令和07年05月07日（火）～08日（水）
視察（研修）先	東京都千代田区（総理大臣官邸および文部科学省）
視察（研修）項目	自治体調査研究他
参 加 者	経政会：森川稔／田辺稔／藤本秀範
視察（研修）内容	<p>1. 総理大臣官邸への訪問</p> <p>「石破茂広島政経懇話会」として、尾道市議会および経済・産業界を含め総勢約20名を超える人数で訪問した。表敬を兼ねた訪問であったが、石破総理大臣へ本自治体における財政的課題（とくに本市病院事業に対する特別交付措置の要望）について直接お聞きいただいた。後半国会最中での訪問ではあったがしっかりと時間を確保していただき意向が示せたことは大きな成果と捉えたい。一方で本自治体における病院体制について踏み込んだお考えもお聞きしたいところについては含みを残した。</p> <p>2. 文部科学省への訪問</p> <p>令和6年度まで、本自治体において教育長としてご尽力いただいた荻野前教育長を訪ねた。目的は、「GIGAスクール、生成AI時代の学習指導要領改訂を考える」とした講義の受講である。文部科学省初等中等教育局教育課程課 荻野課長補佐として、本市教育行政を知り得たうえでの講義は、より一層充実した内容であった。講義のポイントとしては以下のとおりである。</p> <p>○学習指導要領改訂におけるポイント</p> <p>①人口減少・少子高齢化</p> <ul style="list-style-type: none">・2050年に約1億人まで人口が減少する見込み・生産年齢人口比率は約5割に減少⇒大学全入時代が到来するであろう。 <p>②グローバル化</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・2067年に人口に1割が外国人 ・2040年現在人口を維持するには、年75万人以上の外国人が必要 ③多様性&包摂の重視 ④デジタル化(Society5.0) <ul style="list-style-type: none"> ・日本のデジタル競争力は32位と位置付けられている。デジタルスキルのスコアが低いことは先進国との格差を是正する上でも看過できない部分である。 ⑤変化の激化、不確実性の高まり <ul style="list-style-type: none"> ・変化のスピードが加速、VUCAの時代 ⑥人生100年時代 <ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命が世界一の長寿命社会 ○学習指導要領改訂諮問では <ul style="list-style-type: none"> ・社会や経済の先行きに対する不確実性高まり、激しい変化止まることのない時代を生きることになる。 ・生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性が増す 3. 府中市が「らんさぼ」を実施した理由 <ul style="list-style-type: none"> ①学ぶ意欲をゆっくり養っていく(涵養法) ②安心して学ぶ場所の構築 ③没頭できる場所の創出(道半ば) ⇒狙いとして、学力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校になる要因を下げる ・不登校ながらも学べる環境を創ることによるウェルビーイングの向上 4. 荻野課長補佐として担当している国語科の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・読書離れ ・読解力の低下と課題 ・教科書の内容を汲み取る読み方 5. 学習指導要領の方向性 <ul style="list-style-type: none"> 何を学ぶか+何ができるようになるか(資質・能力) (課題とその対応) ① 学習指導要領の理念が十分浸透していない ⇒もっとわかりやすく構造化、表形式化、デジタル学習指導要領
--	---

② 教科書知識の担保を意識しすぎて、内容増⇒①により、すっきりとした紙面かつ知識の質の向上を実現

③ 学習指導要領内容も増加

⇒本当に学ぶべき内容と、その際に用いる指導事項を構造化し示す

④ 地域によって変えたい制度が変えにくい状況がある

⇒特例制度の抜本的充実

⑤ デジタル学習基盤の活用

⇒「教師が手渡す」から「子供が自ら取りに行く」へ

6. 府中市の教育について

これまで取り組んできた方向性は間違いないし、府中市教育がとても魅力があるものと、外から見みて改めて強く感じている。

・学校教育では教育環境整備がまだこれから

⇒学校施設改修、小学校体育館空調整備、部活動改革

・学校教育施策は花を咲かせる段階に突入

⇒成果を表現するためだけに行う取組ではなく、真に子供たちの成長に寄与できる取組みに

・「府中の教育」で人を呼び込めるよう魅力を全国に発信する必要がある（プロモーション戦略が大切）



・「府中の教育」が「まちづくり」の根幹にあることの認識をもっと市民に広げる必要がある。

・教育は目に見える形で行いつつ、時間をかけることも許容する（取組の可視化）短期間で結果を出させるようにしない・求めない（本質からずらさない）しかし、現状維持で満足させない（現状維持は後退である）

・子供を大切にするまちに


全体をとおして、こうした省内での情報をいかに本市の教育行政と並行して結びつけていくかは大事なポイントであり、国の教育政策に則って本市に見合う政策に結びつけ挑戦できる環境を会派としても提言してまいりたい。

政務活動費 支出伝票

会派代表者 決裁印	経理責任者 決裁印
	

(起票) 令和 7 年 5 月 15 日

会派名 経政会

項 目	研究研修費			内 容	研究研修費				
	百	十	万		千	百	十	円	
金 額			¥	3	4	4	0		
摘 要	<p>●支出の補足説明</p> <p>[1] 研修日: 令和 07 年 05 月 21 日 (水)</p> <p>[2] 研修先: 広島県尾道市役所</p> <p>[3] 費用内訳 ※旅費規定に基づく</p> <p>・旅 費 一人 1,720 円 × 2 人分 = 3,440 円</p> <p>※1,720 の内訳: 府中⇄尾道 JR 一人当たりの片道 860 円×2</p> <p>※研修名: 人口減少問題の課題や対策などに関する研修</p>								
経理責任者 会計簿記帳確認印		会計簿整理No.		通帳支出年月日					
		No. 3		令和 07 年 05 月 15 日					

会計簿整理No.

3

領収書

令和7年5月21日

(会派名) 経政会

(代表者) 森川 稔 様

¥ 1,720-

令和07年05月21日(水)

尾道市役所における研修への旅費

府中⇄尾道(往復)片道860x2

上記正に領収いたしました。

【内訳】

	金額	摘要
交通費	1,720円	鉄路往復
宿泊費	0円	
雑費	0円	

(会派名) 経政会

(氏名) 森川 稔

会計簿整理No.

3

領収書

令和7年5月21日

(会派名) 経政会

(代表者) 森川 稔 様

¥ 1,720-

令和07年05月21日(水)

尾道市役所における研修への旅費

府中⇄尾道(往復)片道860x2

上記正に領収いたしました。

【内訳】

	金額	摘要
交通費	1,720円	鉄路往復
宿泊費	0円	
雑費	0円	

(会派名) 経政会

(氏名) 藤本秀範

令和7年5月9日（金）

府中市議会議員長
本谷宏行 様

会派名 経政会
代表者名 森川 稔

会派議員の派遣について（報告）

市政調査研究のため、次のとおり議員を派遣することにしましたので報告します。

- | | |
|---------|--|
| 1 日 程 | 05月21日（水） |
| 2 視 察 地 | 尾道市役所 4F |
| 3 目 的 | 研修 : 人口減少問題の課題や対策などに関する研修
講師 : 立命館大学産業社会学部 教授 筒井淳也
演題 : 少子化問題における地域的課題
紹介先 : 尾道市議会 人口減少対策推進議員連盟 |
| 4 経 費 | 政務活動費にて執行します。 |
| 5 派遣議員名 | 森川稔 / 藤本秀範 |
| 6 その他 | 人口減少について広域的課題として他市との合同研修 |

視察（研修）報告書

令和7年5月22日



府中市議会議長 様

会派名又は 経政会

議員名 森川 稔／藤本秀範


日 時	令和7年5月21日(水)
視察（研修）先	尾道市役所 第一委員会室
視察（研修）項目	人口問題の課題や対策などに関する研修
参加者	森川 稔 / 藤本秀範
視察（研修）内容	1. 演題:少子化問題における地域的課題 2. 講師:立命館大学産業社会学部 教授 筒井淳也 3. 紹介先:尾道市議会 人口減少対策推進議員連盟 ※人口減少について広域的課題として合同にて研修を実施
所 感	・講義については少子化問題における地域的課題資料に沿って受講した。それぞれの数値をもとに、現状から変化予測を踏まえた課題に直面し、参加した受講者から講師に対する質問の中から諸課題としても取り交わされた。さらには中小企業経営者からの意見も出され活発化した研修となった。講義では、数値的な分析の方をしっかりと聞かさせていただいたこと、また分析した数字に対して捉えるポイントを学び、マスメディアの報道数値に対して懐疑的に捉えられる部分の理解は大きな成果であったと思う。質問させていただいた内容では「一旦、地方を離れ人口の多い東京へ居住し、刺激を受けながら成長していくことを望まれた若い人たちが、一旦東京に転入し、凄まじい忙しさの中から地方ならではの良さを価値観として捉えられたときに起因する「帰省政策」などはどのように関係省庁と連携させ構築させていくべきなのか」お尋ねさせていただきました。経産省という観点からお答えいただき、講師から「東京の会社に所属していても地方へ居住して仕事ができる環境の構築」との答弁については、オンラインに関係する職種が主体となる部分であり、デジタル庁など他の省庁との連携を深めた政策に期待をしまいたい。そういった国家政策に準じて、本自治体としてはどのように整合性を図りながら政策に取り組むのか、会派としても継続した視点で協議を図りながら執行議案に向き合っていく合意形成も図れたことは、研修への参加として大きな意義であったのではと感じている。

政務活動費 支出伝票

会派代表者 決裁印	経理責任者 決裁印
	

(起票) 令和 07 年 06 月 19 日

会派名 経政会

項 目	研究研修費			内 容	研究研修費			
	百	十	万		千	百	十	円
金 額		¥	1	1	5	5	0	
摘 要	支出の補足説明 領収書の添付→有り ●参加費+振込手数料 ・日時:令和 07 年 06 月 30 日(月)~07 月 02 日(水) ・研修会場 :全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市) ・研修費内訳:¥11,000 円 ・振込手数料:550 円 ・研修名:社会保障・社会福祉							
経理責任者 会計簿記帳確認印	会計簿整理No.			通帳支出年月日				
	No. 4			令和 7 年 06 月 19 日				

領収書添付用紙

会計簿整理No.	4
----------	---

【領収書添付欄】

※ A 4 版の領収書又はそれ以上に大きい領収書の場合は、そのまま添付してください。
その場合は、会計簿整理No.を右上に記入してください。

- 研究研修費
- JIAM 研修「社会保障・社会福祉」
- 研修日程：令和 7 年 06 月 30 日（月）～07 月 02 日（水）
- 研修費用：11,550 円（研修費 11,000 円＋振込手数料 550 円）

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)

令和 7 年 6 月 19 日

当組合が定めた規定を承認のうえ、為替取引を申込みます。

お知らせ
振込依頼書(記帳相違等の不備があった場合)は、照
念のため振込を遅延しないようご注意ください。

お振込先 [黒塗り]	金額 金額の頭に ¥マークをお つけください。	手 料 千 円 550	うち消費税(10%) 50
預金種目 ① 普通 ② 当座 ④ 貯蓄 ⑨ [黒塗り]	金額 十億 百万 千 円 ¥ 11000		
お受取人 おなまえ [分村] 全国予の村研修期間 全国予の村 国際文化 研修所	追記 フリガナが記入しきれない場合は、続けて記入ください。 シンゼンノク ショウブ ニヨリ グシカクニヨリシマ。	様へ	
お受取人さまが指定した番号がある場合 (お名前の前に数字を入れる時記入)	備考		
ご依頼人 おなまえ 経文会 藤本 秀 彰	追記 フリガナが記入しきれない場合は、続けて記入ください。	様から	
おところ 府中府中 55	電話番号 0847-82-7111		

当組合をご利用いただきましてありがとうございました。

両備信用組合 登録番号 T2240005009457

取扱店 府中東支店

令和 07 年 05 月 30 日

府中市議会議長
本谷宏行様

会 派 名 経政会
代表者名 森川 稔



会派議員の派遣について（報告）

市政調査研究のため、次のとおり議員を派遣することにしましたので報告します。

- 1 日 程 令和 7 年 06 月 30 日（月）～07 月 02 日（水）まで 3 日間
- 2 視 察 地 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）
- 3 目 的 令和 7 年度市町村議会議員研修
研修名：「社会保障・社会福祉」
- 4 経 費 政務活動費にて執行します。
- 5 派遣議員名 藤本秀範

受講証明書

団体名：広島県 府中市

所属・氏名：府中市議会 議員 藤本 秀範

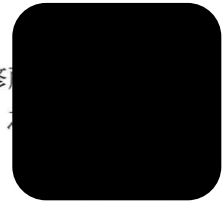
研修名：令和7年度市町村議会議員研修 [3日間コース]
「社会保障・社会福祉」

期間：令和7年6月30日（月）～ 7月2日（水）

上記の研修を受講したことを証明します。

令和7年7月2日

全国市町村国際文化研修所
学長 小池 信 夫



視察（研修）報告書

令和 07 年 07 月 04 日

府中市議会議長 様

会派名又は 経政会
議員 名 藤本秀範

日 時	令和 07 年 06 月 30 日(月)~07 月 02 日(水)
視察（研修）先	全国市町村国際文化研修所
視察（研修）項目	社会保障・社会福祉の研修（講義・事例紹介・意見交換）
参加者	藤本秀範
視察（研修）内容	<ol style="list-style-type: none">1. 社会保障・社会福祉の課題と展望【講義・意見交換】 講師：慶應義塾大学 経済学部 教授 駒村康平2. 生活困窮の実態と対応策のあり方【講義】 講師：大阪公立大学大学院 生活科学研究科 教授 垣田祐介3. まちづくりによる介護予防～武豊町の憩いのサロン事業～ 講師：山梨大学大学院 総合研究部生命環境学域 准教授 平井 寛4. 10年後の彼と地域を見つめた応援～未来へのごしらせ～ 講師：社会福祉法人 わたむきの里福社会 理事 野々村光子5. 地域共生社会の実現に向けて【講義】 講師：永田 祐6. 豊田市における地域共生社会の取組について 【講義・事例紹介】7. 地域共生社会の実現に向けて【意見交換】 講師：同志社大学 社会学部 教授 永田 祐8. これからの子ども・子育て支援のあり方 ～地域包括的・継続的支援に向けて～ 淑徳大学 総合福祉学部 教授 佐藤まゆみ 【講義・意見交換】

<p>所 感</p>	<p>2025年問題や2040年問題など少子化と超高齢社会下での人口減少から社会福祉としてのテーマが設けられました。</p> <p>① 社会保障 ② 生活困窮者支援 ③ 介護予防 ④ 地域共生社会 ⑤ 子育て支援</p> <p>こうしたテーマが設けられ、対応するための社会保障と社会福祉の見直しが求められています。学ぶ前に理解しておかなければならないことは、支援のニーズには濃淡があるということ、つまり実施主体である都道府県と市町村などの各領域や専門機関や関係機関の専門職が持っている色をグラデーションのように馴染ませて取り組むことが理想であり、どのようにして支援者側と横断的なつながりが持てるのかどうかもポイントとなりました。受講は以下のとおりです。</p> <p>○社会保障・社会福祉の課題と展望 講師：慶應義塾大学経済学部 教授 駒村康平 ・この分野においては社会保障財源の全体をイメージし、社会保障給付費として賄う内訳では、被保険者と事業主が負担する保険料の6割と国や地方が税負担する4割となっている。2022年度の社会保障財源についてGDPに対する割合は24.33%であった。金額ペースでは173兆円規模を超えるものとなる。</p> <p>○生活困窮者への対応策のあり方 講師：大阪公立大学大学院生活科学研究科 教授 垣田祐介 ・2013年(平成25)に生活困窮者自立支援法が制定された。制定根拠はリーマンショックによる雇用の悪化を受け検討され制定に至った。その後包括的支援体制の整備を社会福祉法改正によって市町村へ求められ2020年(令和2)に重層的支援体制整備事業が創設された。</p> <p>○まちづくりによる介護予防～武豊町の憩いのサロン事業～ 講師：山梨大学大学院総合研究部生命環境学域 准教授 平井 寛 ・制度や分野ごとの縦割りを超え地域住民など多様な主体が参</p>
------------	---

画して住民一人の暮らしとともに生きがいを創っていく社会こそが地域共生社会である。

○10年後の彼と地域を見つめた応援～未来への下ごしらえ～
社会福祉法人 わたむきの里福社会 理事 野々村光子
テーマ: 働く人の思いが重なって大きな大きな力になる。

○地域共生社会の実現に向けて

講師: 同志社大学 社会学部 永田祐

・地域住民同士のつながりが希薄化となり生じる多様な問題が事件化している現状が垣間見える。多重債務、雇用、生活困窮などである。関係する部分は孤立であり、基盤整備の必要性として包括的な支援体制をどのように構築していくかが行政側に求められている。

○豊田市における地域共生社会の取組について

講師: 安藤亨 / 永田祐

○これからの子ども・子育て支援のあり方～地域包括的・継続的支援に向けて～

講師: 淑徳大学総合福祉学部 佐藤まゆみ

・家族をめぐる形態的な変化は核家族化と平均世帯数の減少により多様な家族の存在が生まれている。ひとり親やステップファミリーの存在から子どもと家庭を取り巻く環境は血縁型の子育てスタイルがすべてではない多様な家族の存在が現実化してきている。



・市町村を取り巻く児童福祉法の改正から子ども家庭センターの設置が位置付けられ要支援児童等、特定妊婦等への支援計画(サポートプラン)の策定が自治体側に求められている。

【●単身高齢者の居住支援】

家族構造が変化してきている。それは世帯そのものの変化である。その理由は、死別や未婚や離別など多岐にわたる。このような状況から垣間見えるものこそ、単身世帯の増加である。単身世帯がもたらす影響を考えた場合何を思い浮かべるだろうか?日頃の日常生活に及ぼす影響は、年齢別に見てもそれぞれの課題が浮き彫りになってくる。身元保証人や緊急連絡先、また、入院や各種契約ごとをするときなどに記さなければならない連帯保証などの点があげられる。こうした環境が横行するなかでの支援制度は


	<p>どのようなになっているのか？また既存の制度では対応しきれないケースや明確なガイドラインは示されておらず対応が困難な事案も多々発生している現状があるのではないだろうか？調査と研究を重ねなければならない。単身世帯(高齢者)が安心して暮らすことの出来る社会を実現するために、自治体が行うべき課題と対策について考えてまいりたい。</p>
--	---

政務活動費 支出伝票

会派代表者 決裁印	経理責任者 決裁印
	

(起票) 令和7年6月19日

会派名 経政会

項目	研究研修費		内容	旅費			
	百	十		千	百	十	円
金額		¥	2	1	3	4	0
摘要	支出の補足説明 ●研修旅費 ・日時：令和7年06月30日(月)～07月2日(水) ・研修会場：全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市) ・研修名：「社会保障・社会福祉」 ・JR 府中駅 ⇄ 唐崎駅 ※旅費規定に基づく						
経理責任者 会計簿記帳確認印		会計簿整理No.		通帳支出年月日			
		No. 5		令和07年06月19日			

会計簿整理No.

5

領収書

令和 07 年 06 月 19 日

(会派名) 経政会

(代表者) 森川 稔 様

¥21,340-

令和 07 年 06 月 30 日 (月) ~ 07 月 02 日 (水)
行政視察 (滋賀県大津市) への旅費 ※JR 府中⇄JR 唐崎駅
JIAM 研修「社会保障・社会福祉」
上記正に領収いたしました。



【内訳】

	金額	摘要
交通費	19,740 円	鉄路往復
雑 費	1,600 円	800X2
宿泊費	0 円	

(会派名) 経政会


(氏 名) 藤本秀範

政務活動費 支出伝票

会派代表者 決裁印	経理責任者 決裁印
	

(起票) 令和 07 年 07 月 22 日

会派名 経政会

項 目	研究研修費		内 容	研究研修費			
	百	十		千	百	十	円
金 額			万 ¥	8	4	9	0
摘 要	<p>支出の補足説明</p> <p>領収書の添付→有り</p> <p>●参加費+振込手数料</p> <p>・日時:令和 07 年 08 月 07 日(木)~08 月 08 日(金)</p> <p>・研修会場 :全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市)</p> <p>・研修費内訳:¥8,050 円 ・振込手数料:440 円</p> <p>・研修名:令和7年度市町村議会議員研修 「自治体予算を考える」</p>						
経理責任者 会計簿記帳確認印	会計簿整理No.		通帳支出年月日				
	No. 6		令和 7 年 07 月 22 日				

領収書添付用紙

会計簿整理No.	6
----------	---

【領収書添付欄】

※ A 4 版の領収書又はそれ以上に大きい領収書の場合は、そのまま添付してください。
その場合は、会計簿整理No.を右上に記入してください。

- 研究研修費
- JIAM 研修「自治体予算を考える」
- 研修日程：令和 07 年 08 月 07 日（木）～08 月 08 日（金）
- 研修費用：8,490 円（研修費 8,050 円＋振込手数料 440 円）

振込金受取書
(兼手数料)

令和 7 年 7 月 7 日
うち消費税 (10%) 440 円

当組合が定めた規定を承認のうえ、為替取引を申込みます。

お知らせ
振込依頼書に記された振込先口座は、振込依頼書に記された口座番号と一致しない場合は、振込先口座の指定ができません。また、振込先口座の指定ができません。また、振込先口座の指定ができません。

お振込先 預金種目 普通 2 当座 4 貯蓄 9	金額 十億 百万 千 円 48050	手数料 千 円 440
お受取人 おなまえ 全国千町村国際文化研修所 電話番号 027-848-8900	追記 フリガナが記入しきれない場合は、続けてご記入ください。 ナカノキョウコウ	
お振込先 おなまえ 広島県府中 電話番号 0827-34-9182	追記 フリガナが記入しきれない場合は、続けてご記入ください。	

手数料には消費税を含みます。
金額・受取人は訂正しません。

当組合をご利用いただきましてありがとうございました。

両備信用組合 登録番号 T2240005009457
取扱店 府中東支店



令和 07 年 07 月 14 日

府中市議会議員長
本谷宏行様

会 派 名 経政会
代表者名 森川 稔



会派議員の派遣について（報告）

市政調査研究のため、次のとおり議員を派遣することにしましたので報告します。

- | | |
|---------|---|
| 1 日 程 | 令和 7 年 08 月 07 日（木）～08 月 08 日（金）まで 2 日間 |
| 2 視 察 地 | 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市） |
| 3 目 的 | 令和 7 年度市町村議会議員研修
研修名：「自治体予算を考える」 |
| 4 経 費 | 政務活動費にて執行します。 |
| 5 派遣議員名 | 藤本秀範 |

受講証明書

団体名：広島県 府中市

所属・氏名：府中市議会 議員 藤本 秀範

研修名：令和7年度市町村議会議員研修 [2日間コース] 「自治体予算を考える」

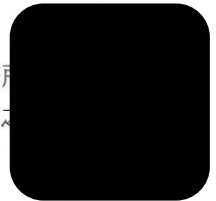
期間：令和7年8月7日（木）～ 8月8日（金）

上記の研修を受講したことを証明します。

令和7年8月8日

全国市町村国際文化研修所

学長 小池 信 彦



視察（研修）報告書

令和 07 年 08 月 12 日



府中市議会議長 様

会派名又は 経政会
議員名 藤本秀範

日 時	令和7年8月7日(木)～8日(金)
視察（研修）先	全国市町村国際文化研修所
視察（研修）項目	令和7年度市町村議会議員研修「自治体予算を考える」
参加者	藤本秀範
視察（研修）内容	<p>◎自治体の仕事は予算中心に動かしている仕組みであり、予算編成と査定に苦慮している現状を考慮した上での研修では、自治体予算の原則や制度、歳入と歳出予算の基本的事項やチェックポイントについて学び、財政診断をもとに持続可能な財政運営の方策および地方公会計の基本的事項の理解を促し、議会議員としての審査や審議にどのような成果につなげるのか育成するための研修であった。</p> <p>◎講師全般：武庫川女子大学経営学部 教授 金崎健太郎</p> <ol style="list-style-type: none">1. 自治体予算の原則〔講義〕2. 歳入・歳出予算の基礎とそのチェックポイント〔講義〕3. グループ討議〔演習〕4. 財政の現状把握～地方公会計の活用～〔講義〕5. 演習・意見交換・休憩・発表質疑まとめ


<p>所 感</p>	<p>まず研修の冒頭では、地方公共団体金融機構の概要について、地方支援業務の特徴についての説明がなされた。この活用は費用負担無しで予算措置もなされないということで自治体財政の運営に反映される取り組み概要の説明であり、地方支援業務としての知識習得につながったと思う。</p> <p>次に予算並びに会計制度そのものによる基本的なルールについても1947年(昭和22年)の地方自治法施行時から大きな変化がないことが唱えられ、研修軸となった自治体会計の原則全般についての講義が行われた。その中で民間と自治体が持つ基本的な会計意義と仕組みについて述べられた。ポイントは、自治体予算の発生主義と利益を追求する民間軸である決算主義制度そのものについての整理がなされたのである。主に自治体としての歳入・歳出予算については、議会で議決された予算から、執行された部分こそが市民サービス向上への成果点であり、令和7年9月議会で行われる「令和6年度決算総括」審議のなかに通ずる講義であり、成果として結びつけてまいりたい旨を強く感じた次第である。民間企業での会計制度、いわゆる簿記という形で、主に貸借対照表と損益計算書、キャッシュフロー計算書といったストックとフローで管理をしている。このように会計年度を一年間とした上で企業の業績結果を投資家などのステークホルダーに示し、新たに投資効率につなげる企業価値向上を目指しているという点といった会計原理がそこにはある。そういった仕組み制度そのものから自治体予算の考え方と執行された検証については、PDCA機能を働かせた議会議員としての大きな役割につなげ、ひいては次年度予算にどのように反映させられているのか重要な位置付けを改めて認識させられる研修でもあった。このような実情を踏まえ、日本国憲法第93条と地方自治法第89条から議事機関の設置に基づくものとされ、地方議会が機能している現状の認識も出来たものとする。</p> <p>具体的な講義の一部内容については、一般会計年度の歳入歳出の見積もりがどのように生まれ、出納実績はどうであったのか?適正な執行は行われていたのか成果と調査といった適否を次年度へどのようにつなぐのかといったサイクルを俯瞰的に把握するポイントの整理ができ、それぞれ診断する上での行政用語の理解を踏まえた受講からも、的確な予算と決算審議と審査ができる能力の向上が目指せた研修であったと認識している。</p>
------------	---

政務活動費 支出伝票

会派代表者 決裁印	経理責任者 決裁印
	

(起票) 令和 07 年 07 月 22 日

会派名 経政会

項 目	研究研修費		内 容	旅 費			
	百	十		千	百	十	円
金 額		¥	2	2	3	4	0
摘 要	<p>支出の補足説明</p> <p>●研修旅費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:令和 07 年 08 月 07 日(木)~08 月 08 日(金) ・研修会場:全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市) ・研修名:「自治体予算を考える」 ・JR 府中駅 ⇄ 唐崎駅 ※旅費規定に基づく 						
経理責任者 会計簿記帳確認印		会計簿整理No.		通帳支出年月日			
		No. 7		令和 07 年 07 月 22 日			

会計簿整理No.

7

領収書

令和 07 年 07 月 22 日

(会派名) 経政会

(代表者) 森川 稔 様

¥22,340-

令和 07 年 08 月 07 日 (木) ~08 月 08 日 (金)
行政視察 (滋賀県大津市) への旅費 ※JR 府中⇄JR 唐崎駅
JIAM 研修「自治体予算を考える」
上記正に領収いたしました。



【内訳】

	金額	摘要
交通費	20,740 円	鉄路往復
雑 費	1,600 円	800X2
宿泊費	0 円	

(会派名) 経政会


(氏 名) 藤本秀範

政務活動費 支出伝票

会派代表者 決裁印	経理責任者 決裁印
	

(起票) 令和 07 年 07 月 22 日

会派名 経政会

項 目	研究研修費		内 容	旅 費			
	百	十		千	百	十	円
金 額			万 ¥	3	4	4	0
摘 要	<p>●支出の補足説明</p> <p>[1] 研修日: 令和 07 年 07 月 28 日(月)</p> <p>[2] 研修先: 広島県尾道市役所</p> <p>[3] 費用内訳 ※旅費規定に基づく</p> <p>・旅 費・JR 府中駅⇔JR 尾道駅</p> <p>一人あたりの往復 1,720 円 × 2 人分 = 3,440 円</p> <p>※1,720 の内訳:</p> <p>府中⇔尾道 JR 一人当たりの片道 860 円×2</p>						
経理責任者 会計簿記帳確認印	会計簿整理No.		通帳支出年月日				
	No. 8		令和 07 年 07 月 22 日				

会計簿整理No.

8

領収書

令和7年7月22日

(会派名) 経政会

(代表者) 森川 稔 様

¥ 1,720-

令和07年07月28日(月)

尾道市役所における研修への旅費

府中⇄尾道(往復)片道860x2

上記正に領収いたしました。

【内訳】

	金額	摘要
交通費	1,720円	鉄路往復
宿泊費	0円	
雑費	0円	

(会派名) 経政会

(氏名) 森川 稔

会計簿整理No.

8

領収書

令和7年7月22日

(会派名) 経政会

(代表者) 森川 稔 様

¥ 1,720-

令和07年07月28日(月)

尾道市役所における研修への旅費

府中⇄尾道(往復)片道860x2

上記正に領収いたしました。

【内訳】

	金額	摘要
交通費	1,720円	鉄道往復
宿泊費	0円	
雑費	0円	

(会派名) 経政会

(氏名) 藤本秀範

令和07年07月18日(金)

府中市議会議長
本谷宏行 様

会派名 経政会
代表者名 森川 稔

会派議員の派遣について (報告)

市政調査研究のため、次のとおり議員を派遣することにしましたので報告します。

- 1 日 程 07月28日(月)
- 2 視 察 地 尾道市役所 4F 委員会室 1.2
- 3 目 的 研修内容 : スポーツによる地域振興に関する研修
講 師 : スポーツ庁地域振興担当 参事官 廣田美香氏
演 題 : 「スポーツによる地方創生・まちづくり」
紹介先 : 尾道市議会 スポーツ力活用推進議員連盟
- 4 経 費 政務活動費にて執行します。
※JR 交通費 府中⇄尾道(往復) 府中市旅費規定に準ずる。
- 5 派遣議員名 森川 稔 / 藤本秀範
- 6 その他
・スポーツを通じたまちづくりを同じ備後圏域の市町として共に取り組みたいことから研修案内を受けた。

視察（研修）報告書

令和7年7月28日



府中市議会議長 様

会派名又は 経政会
議員名 森川 稔／藤本秀範

日 時	令和7年7月28日(月)
視察（研修）先	尾道市役所 委員会室 1.2
視察（研修）項目	スポーツによる地域振興に関する研修
参加者	森川 稔 / 藤本秀範
視察（研修）内容	<p>◎令和7年度第2回研修会</p> <ol style="list-style-type: none">1. 内容:スポーツによる地域振興について2. 尾道市役所4F 委員会室 1、23. 尾道市議会議長 挨拶 福原謙二4. 講師:スポーツ庁 地域振興担当 廣田美香参事官5. 講義内容<ul style="list-style-type: none">(ア)スポーツ基本法・スポーツ基本計画(イ)スポーツ健康・まちづくりの推進(ウ)スポーツツーリズム(エ)地域スポーツコミッション(オ)スポーツコンプレックスの推進(カ)スポーツに親しむ場づくり(キ)スポーツ・健康まちづくりの事例紹介(スポまち!表彰制度)(ク)スポーツによる地域振興の価値
所 感	<p>・講義としては、地方創生 2.0 の基本構想(令和7年6月13日閣議決定)に基づく地方創生におけるまちづくりについて、スポーツを通じた地域振興をはかる政策パッケージによる取り組みの内容が主であった。参加した受講者が抱えている諸課題について質問をする機会が与えられ以下の点について尋ねた。「我が府中市においては、国の社会資本整備事業に則った国庫を活用したスポーツ施設…スピングルウエルネスセンターがこの令和7年 7/1 にオープンした。構成員として、スポーツクラブルネサンスが入っており、現在オープンしたばかりのスポーツ施設は市の財政面の自立を目指していく施設としても位置付けたい。市のスポーツ資源や観光資源を活用して、いかに財源確保といった収益につなげていけるのか事業戦略は必要であり課題であると思っている。市の強</p>


みである競技のひとつに水泳があり、今回も県のインターハイに 2 名の選手が出場される。このような環境下から、府中市でスポーツ需要をさらに向上させるためとしてスポーツコミッションの設立に興味を抱いた。一方で、市役所内部の事務局を設けるなど人材面も苦慮したことや地域おこし協力隊および市職員を含めノウハウは有していく課題もあるなかで、「スポーツコミッションの設立に必要なノウハウ等に及ぶスポーツ庁による支援制度」についてはどういったものがあるのか」お伺いした。基本戦略としてまちづくりと地域の活性化につなげる取り組みを推進するネットワーク組織とした同団体は令和6年10月時点で207団体となっている。民間団体を中心にスポーツ施設を核とした交流がメインであり、支援事業の現状として「令和7年度は約1.4億円をまちづくりとした担い手育成総合支援として予算化をしている。主に地域で開催されるスポーツイベントや合宿誘致を活性化につなげ、その担い手となる地域SC（スポーツコミッション）の質的向上に向けた支援制度が紹介され、自立・自走と地域SCの増加を目指す支援に取り組んでいる回答を得た。そのような、スポーツ庁による支援を本自治体としてはどのように整合性を図りながら政策に取り組むのか、会派としても継続した視点で協議を図りながら取り組みたい考えを持つことが出来たことは研修に参加した大きな意義であったと感じている。

政務活動費 支出伝票

会派代表者 決裁印	経理責任者 決裁印
	

(起票) 令和 07 年 07 月 22 日

会派名 経政会

項 目	研究研修費		内 容	旅 費			
	百	十		千	百	十	円
金 額			万 ¥	2	0	4	0
摘 要	支出の補足説明 領収書の添付 1 日 程 08月07日 1日間 2 視 察 地 広島県東部建設事務所 広島県東部農林水産事務所 3 目 的 「令和7年度府中市管内における土木・農林行政の事業計画について」 4 経 費 @1,020円×2人=2,040円 ※JR 福塩線 府中⇄福山往復@510x2 (府中市旅費規程に基づく) 5 派遣議員名 森川稔/田辺稔						
経理責任者 会計簿記帳確認印		会計簿整理No.		通帳支出年月日			
		No. 9		令和 07 年 07 月 22 日			

会計簿整理No.

9

領収書

令和 07 年 07 月 22 日

(会派名) 経政会

(代表者) 森川 稔 様

¥1,020.-

令和 07 年 08 月 07 日研修 (広島県東部建設事務所) への旅費
※府中⇄福山 @510x2 (府中市旅費規程に基づく)
上記正に領収いたしました。

【内訳】

	金額	摘要
交通費	1,020 円	鉄路往復

(会派名) 経政会

(氏名) 森川 稔



会計簿整理No.

9

領収書

令和 07 年 07 月 22 日

(会派名) 経政会

(代表者) 森川 稔 様

¥1,020.-

令和 07 年 08 月 07 日研修 (広島県東部建設事務所) への旅費
※府中⇄福山 @510x2 (府中市旅費規程に基づく)
上記正に領収いたしました。

【内訳】

	金額	摘要
交通費	1,020 円	鉄路往復

(会派名) 経政会

(氏名) 田辺 稔



令和 07 年 07 月 18 日

府中市議会議員長
本谷 宏行 様

会 派 名 経政会
代表者名 森川 稔



会派議員の派遣について（報告）

市政調査研究のため、次のとおり議員を派遣することにしましたので報告します。

- 1 日 程 令和 7 年 08 月 07 日 1 日間
- 2 視 察 地 広島県東部建設事務所／広島県東部農林水産事務所
- 3 目 的 令和 7 年度府中市管内における土木・農林行政の事業計画について
- 4 経 費 政務活動費にて執行します。
※JR 交通費 府中⇄福山（往復）府中市旅費規定に準ずる。
- 5 派遣議員名 森川 稔、田辺 稔、

視察（研修）報告書

令和7年8月15日



府中市議会議員 様

会派名又は 経政会
議員名 森川 稔 / 田辺 稔

日 時	令和7年8月7日(木)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
視察（研修）先	広島県東部建設事務所 / 広島県東部農林水産事務所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
視察（研修）項目	令和7年度府中市管内県土木事業について																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
参加者	森川 稔 / 田辺 稔																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
視察（研修）内容	<p>○建設</p> <p>1. 府中市管内のR7年度事業費内訳表により、県土木の事業内容を確認した。</p> <p>31事業 2,599,704千円</p> <p>令和7年度 東部建設事務所 事業費内訳表 (当初起算額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>支管課名</th> <th>種別</th> <th>事業(費)名</th> <th>河川名等</th> <th>箇所名</th> <th>事業種</th> <th>種別名</th> <th>全体計画概算</th> <th>R7年度概算</th> <th>R7計画概算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(普通)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>1,000,000</td> <td>1,000,000</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>土木課</td> <td>河川</td> <td>河川維持管理(特別)</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>河川</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> </tr> </tbody> </table>	番号	支管課名	種別	事業(費)名	河川名等	箇所名	事業種	種別名	全体計画概算	R7年度概算	R7計画概算	1	土木課	河川	河川維持管理(普通)	河川	河川	河川	河川	1,000,000	1,000,000	1,000,000	2	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	3	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	4	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	5	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	6	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	7	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	8	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	9	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	10	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	11	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	12	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	13	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	14	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	15	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	16	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	17	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	18	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	19	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	20	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	21	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	22	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	23	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	24	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	25	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	26	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	27	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	28	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	29	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	30	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000	31	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000
番号	支管課名	種別	事業(費)名	河川名等	箇所名	事業種	種別名	全体計画概算	R7年度概算	R7計画概算																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	土木課	河川	河川維持管理(普通)	河川	河川	河川	河川	1,000,000	1,000,000	1,000,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
2	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
3	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
4	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
5	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
6	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
7	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
8	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
9	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
10	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
11	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
12	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
13	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
14	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
15	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
16	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
17	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
18	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
19	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
20	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
21	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
22	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
23	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
24	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
25	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
26	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
27	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
28	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
29	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
30	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
31	土木課	河川	河川維持管理(特別)	河川	河川	河川	河川	500,000	500,000	500,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	<p>2. 31事業の内、次の4の主要事業について説明を受けたが、どれも長期の年度にわたるものである。</p> <p>① 府中南北道路 ② 国道486号目崎-父石歩道整備 ③ 法面对策府中上下線 ④ 芦田川水系御調川河川改修工事</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	<p>○水産</p> <p>1. 中山間地では、就農者の高齢化が一層進み単独で農家を続けている人が少なくなり耕作放棄地が増加している。便利の良</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																


	<p>い農地も地域の勤勉な担い手に委託するか、中山間地直接支払制度を利用する集落法人が運営している。この状況に対する県農林事務所の対応は、スマート農業の推進と企業の参入を挙げられていた。そして、スマート農業についても小規模の高齢者では対応は不可能であり、企業参入について実績はほとんどない。県も中山間地の農業の復興に関して打つ手が見当たらない。</p>
<p>所 感</p>	<p>1. 広島県東部建設事務所 R7年度は26億円近い予算があるが、12億円は前年繰越分であるので、早い執行を望む。県管理の砂川の河川管理で、土砂の撤去を望む声もあった。</p> <p>2. 広島県東部農林水産事務所 今、農業を続けておられる担い手や集落法人も平均年齢が70歳を超えており、この数年のうちに農業やめざるを得ない状況である。農林事務所も今の担い手に変わる企業参入者が起業できる農業環境の条件整備を進めていただきたい。企業として利益が出て持続ができるよう、法的整備、参入補助金、生産価格の保証等真剣に考えていただきたい。絵にかいた政策を繰り返し掲げる時代は終わっている。実現可能な政策を望みたい。</p>

政務活動費 支出伝票

会派代表者 決裁印	経理責任者 決裁印
	

(起票) 令和 07 年 07 月 29 日

会派名 経政会

項 目	研究研修費		内 容	研究研修費			
	百	十		千	百	十	円
金 額		¥	1	1	5	5	0
摘 要	<p>【支出の補足説明】</p> <p>○令和7年度市町村議会議員研修</p> <p>・日時:令和07年08月18日(月)~08月20日(水)</p> <p>・研修名: 「地方議員のための政策法務~政策実現のための条例提案に向けて~」</p> <p>・研修会場:全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市)</p> <p>○研修費+振込手数料</p> <p>・研修費内訳:¥11,000円</p> <p>・振込手数料:440円+110円(計550円)</p> <p>※領収書の添付→有り</p>						
経理責任者 会計簿記帳確認印	会計簿整理No.		通帳支出年月日				
	No. 10		令和7年07月29日				

領収書添付用紙

会計簿整理No.	10
----------	----

【領収書添付欄】

※ A 4 版の領収書又はそれ以上に大きい領収書の場合は、そのまま添付してください。
その場合は、会計簿整理No.を右上に記入してください。

- 研究研修費
- JIAM 研修「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～」
- 研修日程：令和 07 年 08 月 18 日（月）～08 月 20 日（水）
- 研修費用：11,550 円（研修費 11,000 円＋振込手数料 550 円）

振込金受取書
(兼手数料)

振込日 7 年 8 月 6 日

当組合が定めた規定を承認のうえ、為替取引を申込みます。

手数料 千 円
1550

うち消費税(10%) 50 円

お知らせ
振込依頼書に記載相違等の不備がある場合は、照会のためにお電話ください。
午後5時以降は、お電話の受付ができません。お問い合わせは、お電話の受付時間内にお電話ください。

お振込先 [Redacted]	金額 11,000	備考
預金種目 ① 普通 ② 当座 ④ 貯蓄 ⑨ [Redacted]	金額 11,000	備考
お受取人 おなまえ (コウザイ)ゼンユクシカエラソンケンシエウザイダ [Redacted] お受取人さまが指定した番号がある場合 (お名前の前に数字を入れる時記入)	追記 フリガナが記入しきれない場合は、続けてご記入ください。 27サイランカクニエウシエ	備考
ご依頼人 おなまえ ヒロミマクレンフクエリン [Redacted]	追記 フリガナが記入しきれない場合は、続けてご記入ください。	備考
おところ [Redacted] 電話番号 0967 44 - 9182	追記	備考

手数料には消費税を含みます。
金額・受取人は訂正しません。

当組合をご利用いただきましてありがとうございました。

両備信用組合 登録番号 T2240005009457
取扱店 府中東支店



令和 07 年 07 月 23 日

府中市議会議員長
本谷宏行様

会 派 名 経政会
代表者名 森川 稔



会派議員の派遣について（報告）

市政調査研究のため、次のとおり議員を派遣することにしましたので報告します。

- 1 日 程 令和 7 年 08 月 18 日（月）～08 月 20 日（水）まで 3 日間
- 2 視 察 地 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）
- 3 目 的 令和 7 年度市町村議会議員研修
「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～」
- 4 経 費 政務活動費にて執行します。
- 5 派遣議員名 藤本秀範

受講証明書

団体名：広島県 府中市

所属・氏名：府中市議会 議員 藤本 秀範

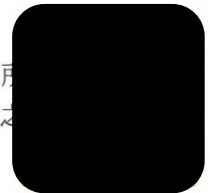
研修名：令和7年度市町村議会議員研修 [3日間コース]
地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～

期間：令和7年8月18日（月）～ 8月20日（水）

上記の研修を受講したことを証明します。

令和7年8月20日

全国市町村国際文化研修所
学長 小池 信之



視察（研修）報告書

令和 07 年 08 月 22 日

府中市議会議長 様

会派名又は 経政会

議 員 名 藤本秀範

日 時	令和 07 年 08 月 18 日(月)~08 月 20 日(水)
視察（研修）先	全国市町村国際文化研修所
視察（研修）項目	○地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～
参 加 者	藤本秀範
視察（研修）内容	<ul style="list-style-type: none">● 地方議員と政策法務講師名：新潟大学副学長・経済科学部 教授 穴戸邦久政策法務とは(ア) 政策法務の意義・自治体の政策は公共的な課題を解決するための方針を定めて目的と手段を体系化して活動につなげる。・自治体における法務・政策法務・提案提言の論述(イ) 今なぜ政策法務か(政策法務の背景)・第 1 次地方分権改革については、平成 11 年 7 月に地方分権推進一括法が成立。① 国及び地方公共団体が分担すべき役割の明確化② 機関委任事務制度の廃止(上下主従の関係の廃止)と事務区分の再構成については仕事の質として自治事務と法定受託事務として区別③ 国の関与の類型化・ルール化と係争処理制度の創設(新しいルールの創設)④ 権限移譲→国民に一番近いところで働く機関にやってもらう。・第 2 次地方分権改革○地方に対する規制緩和(義務付け・枠付けの見直し)は条例の制定が必要である。・例えば長崎県長崎市の事例では、坂の多い地域特性に応



	<p>じた道路構造基準の緩和とした市独自の基準を明確化したという事例がある。この取り組みについては、まず背景を検証し、取り組みの概要をまとめた。取り組みの成果としては住民の利便性を向上させた。立法事実とした義務枠の見直しをしたことも地方分権改革として成果として表れている。よって国が定めていることが地方の実情にあっていない場合はルール改正として事実化した事例であった。</p> <p>● 法制執務の基本</p> <p>講師名：関西学院大学 法学部 教授 小川大和</p> <p>1. 【演習導入】 講師： 宍戸邦久／小川大和</p> <p>2. 【演習】 条例立案演習 講師： 宍戸邦久／小川大和</p> <p>○演習導入(条例立案演習)</p> <p>(ア) この演習の意義は、研修に参加された同じ立場の他市町議員と意見交換をしながら物事を作り上げていくことが、研修現場に参加した大きな意義である。</p> <p>(イ) 条例に何を書き込むのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例提案における演習の実施 ・演習テーマ： 地域支え合い活動推進条例 ・演習会場： 演習室 2G-7 班 <p>3. 【演習】 発表・意見交換・講評</p> <p>講師： 宍戸邦久／小川大和</p>
所 感	<p>本研修における目的は、自治体における政策立案の重要性である。議会議員として議会に参加する中で、多くの条例改正が議案として提出されている。基本としては、国の法改正に基づく条例改正議案の提出となるが、自治体としての実情に則った政策法務に関する条例提案は、これからの地方議会にとっては分権化したなかでは欠かせない重要な部分として捉えている。そのためには政策法務に関する基礎的な知識の習得とグループ演習による条例文案などの作成を学ぶ必要がある。とくに条例の意義は、法規として定められており、秩序を守り安心して安全な社会生活の維持につながる根幹となる。制定するのにあたり要綱の運用や行政指導や行政計画による啓発措置としても効力を発揮させ、本市民で共有し長期的に運用されなければならない。ある意味規制的・奨励・誘導的措置を発するものとなる。</p> <p>全体として、法に対する懐疑的な見方として、法(憲法や法律や条例など)は、その必要性や内容の合理性を裏付ける事実を</p>

備えていなければならないとされている。こうした「法を支える」事実のことを「立法事実」という。しかしながら、この立法事実があやふやなまま、中身のある議論もせず制定されてしまう法もあるのではないだろうか。そのような事態からも立法事実とは、制定時だけでなく施行されている間、つまり実際に効力のある間はずっと法律として備わっていなければならない。そして、その法が立法事実としてあやふやだと欠くときこそ裁判所は憲法違反(憲法 81 条裁判所は法律が憲法違反していないか審理判断することができる)などあるとしてその効力を失わせる(無効とする)と下す判断ができる。ではどのような時に判断を下さなければならないのか。それは、「特定の国民に対して、誰もが見逃すことのできない重大な問題を引き起こした時」にこそ発動しなければならない。だからこそ、議会(地方議会)においては、立法事実について適切に審理判断することが重要だという認識を得ることができる。さらに行政当局側においてもその案が立法事実を備えているということをしっかり公表していくことも求められているという認識も持たねばならないことを得ることができた研修でもあった。今回の研修講義と演習体験をとおして議会議員としても条例審査並びに立案に対する俯瞰要素を学べたと感じている。

※憲法学の違憲審査論の分野において立法事実論が取り上げられている行政法と憲法の関係から、立法事実とは「法律の基礎であり、その合理性を支える社会的 経済的 文化的な一般的な事実」と定義されている。(※参考: 芦部信喜先生憲法学者)


※意見審査とは、法律が憲法に対して適合しているのかどうか違憲性を審査することをいう。

政務活動費 支出伝票

会派代表者 決裁印	経理責任者 決裁印
	

(起票) 令和 07 年 07 月 29 日

会派名 経政会

項 目	研究研修費		内 容	研修旅費			円
	百	十		千	百	十	
金 額		¥	2	1	7	4	0
摘 要	<p>支出の補足説明</p> <p>●研修旅費</p> <p>・日時:令和 07 年 08 月 18 日(月)~08 月 20 日(水)</p> <p>・研修会場:全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市)</p> <p>・研修名: 「地方議員のための政策法務~政策実現のための条例提案に向けて~」</p> <p>・JR 府中駅 ⇄ 唐崎駅 ※旅費規定に基づく</p>						
経理責任者 会計簿記帳確認印		会計簿整理No.		通帳支出年月日			
		No. 11		令和 07 年 07 月 29 日			

領収書

令和 07 年 07 月 29 日

(会派名) 経政会

(代表者) 森川 稔 様

¥21,740-

令和 07 年 08 月 18 日 (月) ~ 08 月 20 日 (水)

行政視察 (滋賀県大津市) への旅費 ※JR 府中⇄JR 唐崎駅

JIAM 研修

「地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～」

上記正に領収いたしました。



【内訳】

	金額	摘要
交通費	20,140 円	鐵路往復
雑費	1,600 円	800X2
宿泊費	0 円	

(会派名) 経政会


(氏名) 藤本秀範

政務活動費 収入伝票



会派代表者 決裁印	経理責任者 決裁印
	

(起票) 令和7年9月22日

会派名 経政会


項 目	政務活動費			内 容	決算利息		
	百	十	万		千	百	十
金 額					百	十	0
					¥	4	
摘 要	収入の補足説明 政務活動費残高に対する決算利息：40円						
経理責任者 会計簿記帳確認印		会計簿整理No.		通帳収入年月日			
		12		令和7年9月22日			

政務活動費 支出伝票

会派代表者 決裁印	経理責任者 決裁印
	

(起票) 令和 7 年 10 月 17 日

会派名 経政会

項 目	調査旅費		内 容	調査旅費			円
	百	十		千	百	十	
金 額	百 ¥	十 1	万 9	千 6	百 1	十 1	9
摘 要	<p>支出の補足説明 領収書の添付</p> <p>1. 日程 10/27(月)~29(水) まで 3日間</p> <p>2. 視察地</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 衆議院・参議院議員会館 (東京都千代田区永田町 2 丁目 2-1) ② 東京都多摩市役所 (東京都多摩市関戸 6 丁目 12-1) ③ 埼玉県さいたま市役所 (埼玉県さいたま市浦和区常磐 6 丁目 4-4) <p>3. 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 中小企業の経済支援・スポーツによる地域振興について ② ゴミ出しサポート事業について/行政視察について ③ 地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業について <p>4. 経費 1人あたり/@65,373 円 x 3人 = 196,119 円</p> <p>5. 派遣議員名 森川 稔 田辺稔 藤本秀範</p>						
経理責任者 会計簿記帳確認印		会計簿整理No.		通帳支出年月日			
		No. 13		令和 7 年 10 月 17 日			

領収書

令和7年10月27日

(会派名) 経政会

(代表者) 森川 稔 様

¥65,373.-

○日程：令和7年10月27日(月)～10月29日(水)

○行政視察への旅費

● 視察先

- ① 衆議院・参議院議員会館
- ② 東京都多摩市役所
- ③ 埼玉県さいたま市役所

上記正に領収いたしました。

【内訳】

	金額	摘要
交通費	38,973円	鉄道往復
雑費	2,400円	800X3
宿泊費	24,000円	2泊

(会派名) 経政会

(氏名) 森川 稔

領収書

令和7年10月27日

(会派名) 経政会

(代表者) 森川 稔 様

¥65,373.-

○日程：令和7年10月27日(月)～10月29日(水)

○行政視察への旅費

● 視察先

- ④ 衆議院・参議院議員会館
- ⑤ 東京都多摩市役所
- ⑥ 埼玉県さいたま市役所

上記正に領収いたしました。

【内訳】

	金額	摘要
交通費	38,973 円	鐵路往復
雑 費	2,400 円	800X3
宿泊費	24,000 円	2 泊

(会派名) 経政会

(氏 名) 田辺 稔

領収書

令和7年10月27日

(会派名) 経政会

(代表者) 森川 稔 様

¥65,373.-

○日程：令和7年10月27日(月)～10月29日(水)

○行政視察への旅費

● 視察先

- ⑦ 衆議院・参議院議員会館
- ⑧ 東京都多摩市役所
- ⑨ 埼玉県さいたま市役所

上記正に領収いたしました。

【内訳】

	金額	摘要
交通費	38,973 円	鉄路往復
雑 費	2,400 円	800X3
宿泊費	24,000 円	2 泊

(会派名) 経政会

(氏 名) 藤本秀範

令和7年9月19日(金)

府中市議会議長
本谷宏行 様

会派名 経政会
代表者名 森川 稔

会派議員の派遣について(報告)

市政調査研究のため、次のとおり議員を派遣することにしましたので報告します。

- 1 日 程 10月27日(月)から10月29日(水)まで3日間
- 2 視 察 地
 - ① 衆議院・参議院議員会館(東京都千代田区永田町2丁目2-1)
 - ② 東京都多摩市役所(東京都多摩市関戸6丁目12-1)
 - ③ 埼玉県さいたま市役所(埼玉県さいたま市浦和区常磐6丁目4-4)
- 3 目 的
 - ① 中小企業の経済支援・スポーツによる地域振興について
 - ② ゴミ出しサポート事業について
 - ③ 地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業について
- 4 経 費 政務活動費にて執行します。
- 5 派遣議員名 森川稔 / 田辺稔 / 藤本秀範

視察（研修）報告書

令和 07 年 11 月 04 日

府中市議会議長 様

会派名又は 経政会
議員名 森川稔／田辺稔／藤本秀範

日 時	令和 7 年 10 月 27 日(月)
視察（研修）先	衆議院・参議院議員会館
視察(研修)項目	●中小企業の経済支援／スポーツによる地方創生、まちづくり
参加者	森川稔／田辺稔／藤本秀範
視察（研修）内容	<p>【◎中小企業の経済支援】</p> <p>1. 米国関税措置の影響と対応</p> <p>・9月4日にトランプ大統領が関税に関して署名し自動車・自動車部品について追加関税 25%から 15%とする。その他の相互関税は 15%。日本の自動車関係輸出は全体の 34% を占め 513 億ドルにのぼる。2025 年の日本から米国への輸出額は前年同月比でマイナス 13.3%と大きく落ち込む。特に自動車はマイナス 24.2%と影響が大きい。</p> <p>・米国関税措置を受けた緊急対策として全国 1000 か所に特別相談窓口を設け、雇用維持・資金繰り支援・中小企業への補助金の優先採択等を実施する。</p> <p>2. 中小企業に対する経済支援について</p> <p>・様々な課題・投資規模に対応した投資支援メニューを用意している。(売り上げ拡大／成長加速化補助金／事業承継M&A 補助金／成長投資補助金／高付加価値化／モノづくり補助金／持続化補助金／省力化／デジタル化／省力化投資補助金／IT補助金／新事業挑戦／新事業進出補助金 創業型持続か補助金</p>

・近年、中小企業ではバブル期に次ぐ水準で不足感が高く続いている。それに対応するために、省力化投資に取り組む中小企業が増加している。省力化投資を後押しする補助金および省力化製品をカタログから選んで投資を簡易化している。最大1億円 補助率 1/3~2/3
機械装置費・システム構築費。

3. 最低賃金引上げに対応する中小企業・小規模事業者への支援について

・物価高・人手不足が見込まれる中物価高に負けない賃上げを継続的に実現すること 8月4日中央最低賃金審議会において63円6%の引き上げ目安公表
全国加重平均 1121円 広島県 65円上げ 1085円

・賃上げ原資の確保に向けた価格転嫁対策の強化については改正下請法/受託中小企業振興法の着実な執行/下請け駆け込み寺価格転嫁/取引適正化対策の強化/プッシュ型の伴奏支援/賃上げに向けた補助金等の支援/賃上げ促進税制による赤字企業も含めた賃上げ支援/小規模事業者の販路開拓等を支援する持続か補助金

・生産性向上における賃上げ支援機能の強化についてはモノづくり補助金/IT導入補助金/省力化投資補助金の審査優遇/周知や相談時に厚生労働省との連携強化

【◎スポーツによる地方創生、まちづくり】

○講師→スポーツ庁 参事官(地域振興担当)廣田美香

○講義内容

(ア) スポーツ基本法・スポーツ基本計画

(イ) スポーツ健康・まちづくりの推進

(ウ) スポーツツーリズム

(エ) 地域スポーツコミッション

(オ) スポーツコンプレックスの推進

(カ) スポーツに親しむ場づくり

(キ) スポーツ・健康まちづくりの事例紹介(スポまち!表彰制度)スポーツによる地域振興の価値

○所感

	<p>第3期スポーツ基本計画の概要に地方創生とまちづくりが示されている。特に少子高齢化の流れの中で、老若男女といった健康増進対策は欠かせない。そのような環境下のもと地域住民等、スポーツへの関心の高まりを、地方創生・まちづくりの取り組みに活かし、将来にわたって継続と定着していくための対策は重要なポイントである。国の政策に則って、各地域のスポーツ施設をどのように活用して、住民参加型のスポーツイベントを企画立案していくのかは交付事業としても取り組まれない自治体独自の取り組みであろう。本市においてもスポーツの促進がまちづくりにつながるように議会常任委員会等で提言につなげてまいりたい。</p>
<p>所 感</p>	<p>(ア) 中小企業の人手不足は深刻で、大手企業に比べて十分な賃金を払えない。最低賃金でさえ時給1080円程度と1カ月直すと月額23万円程度となり、省力化投資をするにしても仕事量がアンバランスだとなかなか設備投資に踏み切れない。日本は中小企業が日本経済を支えていたが、今後は廃業と倒産の中で中堅企業化が進むのではないかと考える。</p> <p>(イ) トランプによる関税も、相互関税を含めて15%程度に落ち着いてきている。15%なら円が現在153円位になっているから、実質的には135円の為替レートを想定すればよく、自動車メーカー等何とか乗り切れる水準ではないかと考える。日本の技術水準からすると大手企業は乗り切れるのではないかと考える。その締め付けを中小企業に求めない体制が必要。</p> <p>(ウ) 中小企業に対する省力化投資に対する補助金を簡易化するためにカタログ化して手続きをやり易くしているが、これは中小企業にとっては革命である。法的に専門知識がなくても申請ができる。欲を言えば、買う方だけでなく、中小企業には部品メーカーも多く存在するので製品レベルだけでなくマザーマシンに取り付ける部品についてもカタログの対象にしていればさらに省力化が進むのではないかと考える。</p> <p>(エ) 価格転嫁を促進するために、下請法の適正化や下請け駆け込み寺など中小企業側に対して様々な支援策が施されている。ここで中小企業は親会社に対して非常に弱い立場にあるため、なかなか寺に駆けこまれない立場にある。もしそういう行動をとれば注文を減らされたりすることもあり、大手に対して価格転嫁を進めるような政策がなされればよいのではないかと考える。</p> <p>(オ) パートナーシップ構築宣言制度があるが、事業者がサプライ</p>


	<p>チェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するものでこれをもっと強力で強力に推し進めるべきである。宣言公表企業は補助金について優遇措置が受けられることになっている。大手企業が中小の価格転嫁を促進する意味がある。</p> <p>(カ) 資金繰り支援対策について経営改善サポートで信用保証協会を介した融資制度が紹介されている。しかし今、多くの中小企業が困っているのは<u>コロナ感染時に無利子融資を利用</u>しそれが3年たつと利子の支払いが必要となり、なかなか返せない企業が増えていることだ。借り換えに対応した仕組みを考えないと倒産を余儀なくされる中小企業が増えると思われる。</p>
--	--

視察(研修)報告書

令和 07 年 11 月 04 日

府中市議会議長 様

会派名又は 経政会
議員名 森川稔/田辺稔/藤本秀範

日 時	令和 7 年 10 月 28 日(火)
視察(研修)先	東京都多摩市役所
視察(研修)項目	●ゴミ出しサポート事業について
参 加 者	森川稔/田辺稔/藤本秀範
視察(研修)内容	<p>「高齢者等ごみ出しサポート事業」について、 エコプラザ多摩に出向き、下記担当者から説明を受けた。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p>多摩市役所 環境部資源循環推進課長兼資源化センター長 星野 正春 様</p> <p>■エコプラザ多摩は、多摩市内の家庭で分別してから出される資源を品物ごとに選別し保管する施設。また、市民の方が剪定した枝や公共施設の公園等で剪定した枝を土壌改良材に資源化する施設もあり、「高齢者等ごみ出しサポート事業」の説明後に施設の見学をさせて頂いた。</p> <p>持ち込める資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や小規模事業所から持ち込める資源 <ul style="list-style-type: none"> びん、缶、ペットボトル、新聞、ダンボール、雑誌、雑紙、古布、 ※剪定枝、プラスチック有料指定袋に入らない大型発砲スチロールは、小規模事業所は持ち込めない。 <p>■「高齢者等ごみ出しサポート事業」については、次の様に説明を受けた。</p> <p>(1) 制度導入の経緯・目的</p> <p>平成 12 年度から粗大ごみについて、高齢者のみの世帯や身体に障害をおもちの方のみの世帯を対象に家からの無料の持ち出しサービスを実施してきた。</p>

近年、粗大ごみ以外のごみ・資源についてもゴミ出し困難な世帯に対するサポート求める声が議会を含めて増加したこともあり、環境省が発行する「高齢者ごみ出し支援制度の手引き」や近隣市（日野市や稲城市等）の取組を参考に、事業費をかけずに高齢者等のごみ出しをサポートする本事業を令和5年度より開始させた。

ごみ出しが困難な世帯を支援する別居の親族や介護ヘルパー等が、日時に問われないごみ・資源の排出を可能にする本事業を利用することで、日々のごみ出し負担の軽減を図る。

(2) 運営方法・体制

本人・親族・ヘルパー等から申請書と該当の要件確認書類の提出により審査・決定し、利用決定通知書と専用容器に貼るシール1枚を返送する。収集漏れがないように収集業者には、情報共有を行っている。



主担当者1名、副担当1名をおき、窓口対応は収集担当の常勤職員全員で対応している。



(3) 収集方法や実施体制

収集は通常のごみ収集を委託

している収集業者が行っており、その日の種類ごみをごみ容器から取り出して回収していく。ごみ容器は写真のようなフタ付の50リットル程度のものを用意してもらっている。設置場所は戸建てなら、道路に面した敷地内としている。

(4) 対象世帯数や費用

対象世帯数は現在の所、40世帯となっている。

費用については、元々、個別収集のため業者の協力もあり、追加の収集費用はない。

必要なのは、容器に貼り付けるシール代2万円/年間。

(5) 課題と改善点

	<p>集合住宅における本事業の利用について、建物管理者の承諾を得る前提のため、管理者が許可しないケースがあり、UR(独立行政法人都市再生機構)や住宅供給公社からは、「自治会からの申請がない」や「集積所のスペースが減ってしまう」等の理由で許可されないこともあった。</p> <p>また、建物管理者からは、一人を許可すると高齢化の進行により申請者が増えることで、専用容器の設置数が増えて第三者によるごみ出しの便乗が発生したりするリスクがあるのではということもあった。</p> <p>大規模住宅では、ごみ出し困難者がいつでもごみ出できるよう管理者が独自に設定するなど範囲外で工夫してもらってもかまわない等の説明をしている。</p> <p>なお、第三者によるごみ出し便乗の根本的対策は難しいが、現状では問題になっていない。</p>
<p>所 感</p>	<p>(ア) ゴミの収集について府中市では、各地域にゴミ収集ステーションが設置されていてそこに収集業者が取りに来ているが、多摩市では各家庭の敷地内に出したゴミを持って帰る。そのため、その日の集荷分類以外のゴミを出しても、殆ど近所の迷惑にならない。ただ、集合住宅等では集荷場所が決められているので、共同で使う人との調整が必要となる。</p> <p>(イ) 利用者について、約15万人の人口で利用世帯が約40世帯なので、そんなに多くない利用者数なので、運用ができていたと感じた。</p> <p>(ウ) 粗大ごみについては、連絡してシールを張り付けて家の前に出せば持って帰ってくれる。また、指定の排出場所に出すことが困難な65歳以上の高齢者のみの世帯及び、身体障害者の方のみの世帯には持出サービスがあり、こちらの方も重宝すると思うので府中市でも検討する必要があると感じた。</p>

視察(研修)報告書

令和07年11月4日

府中市議会議長様

会派名又は 経政会
議員名 森川稔/田辺稔/藤本秀範

日 時	令和7年10月29日(水)
視察(研修)先	埼玉県さいたま市役所
視察(研修)項目	●地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業について
参 加 者	森川稔/田辺稔/藤本秀範
視察(研修)内容	<p>◎部活動の現状と課題…視察理由</p> <p>部活動は自主的な活動と位置付けられながらも中学生や高校生の加入率は7~8割と高い位置を示している。この背景には、すべての生徒に部活動の加入を求めている中学校が全体の約3割、また、中学校の約9割が教員に部活動の顧問になるよう求めている実体もある。(OECD調査)にもかかわらず、多くの生徒が学業と部活動の両立、教員も思うような指導ができない、心身の疲労や休息不足などの悩みも抱えていることが懸念されている。そのようなことから部活動が教員の生活や労働環境を圧迫しているのではと推測され、中学校の運動部としての時間外勤務は、厚生労働省が公表しているラインを上回っている状況が浮き彫りとなっている。法律では教師の時間外勤務は原則禁止されているにもかかわらず、朝練や土日の練習・試合など時間外勤務が常態化しているのではと推測する。その背景には、部活動に対する教員の自主的な行動との調査もある。こうしたことを踏まえ、地域主体の総合型クラブや文化団体の在り方などに取り組んでいるさいたま市を知る目的として訪れたのである。</p> <p>◎部活動の位置付け</p> <p>そもそも部活動は、日本国憲法や教育基本法としての規定はなく学習指導要領では「生徒の自主的、自発的に行われる部活動」と明記されているのみである。</p> <p>●所管事務局による概略説明について</p>

	<p>■ さいたま市において、現在のところ地域クラブ活動を希望する中学校は概ね 58 校であり、生徒は 1 学年あたり約 10 人程度の該当者を見込んでいる。学区も広く、スポーツクラブのある地域と無い地域、協会側が強い地域など、地域柄によっては広範囲な意見もある。そのような状況のもと試行錯誤をしながら地域展開を進めていく想定をしている。また、地域クラブに関する活動を周知するパンフについても作成し、令和7年 10/27 から地域や保護者宛てに配布、さらには、そのことに関する 7～8 分程度の説明動画を教育委員会で作成しているとの説明がなされた。</p> <p>●研修テーマ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和6年度の取り組みについて (モデル校)(中学校校長会との連携) 2. 令和7年度の取り組みについて 3. 部活動地域展開に向けたロードマップ 4. 令和7年度の組織について 5. 部活動地域展開に向けたロードマップ 6. 令和7年度のモデル校の進捗について 7. 各ワーキンググループの検討内容について <p>●聞き取り内容</p> <p>(ア)まず、地域クラブ活動というのを簡単に言うと、持続的に維持していくためには将来のビジョンとして、学校の部活動を保護者会や地域の方よって運営する取り組みを目指していることに他ならない。取り組みを始めるのにあたって、今の部活と同じような状況でまずはスタートし、滑らかに移行していきたいというのが好ましいと考えている。</p> <p>(イ)本研究協議会の主体は令和 5 年度に設置された。</p> <p>(ウ)令和 6 年度の地域展開における協議員は、20～25 名の組織の構成メンバーとなっている。組織名は「埼玉地域スポーツ文化活動体制整備研究協議会」として立ち上げた。研究協議会の主なる目的は、土日に活動するすべての部活地域展開(地域移行)を目指して委託指導者を派遣して、地域クラブ活動を運営していただくというようなモデル事業を実</p>
--	--

施し、研究協議会の株組織をワーキンググループとして3つ設置した。具体的機能としては、子ども達に対するスポーツ文化としての環境や構成、ビジョンを将来的にどのように考え策定すべきなどを話し合い、持続可能な施設の在り方についても協議されている。

(エ) 令和6年度のモデル事業としては、民間企業に単独委託して運営統括団体として検証していったが、運営に対する体力の問題により持続できなかった。また各学校の状況や取り組みの成果や課題について、最終的に埼玉市としてクラブモデルを立ち上げ、土日の地域クラブ活動として当該地域と統括団体と協力しての運営となった。

(オ) 中学13の部活動において21人の指導者は、地域や統括団体から派遣、また約6割が教員職兼用の先生方となり、外部指導者は約3割程である。成果としては、地域クラブ組織の立ち上げと地域プランの作成などの取り組みを進めたことである。一方でこの組織を持続可能なものとするために、事務局として人材の確保を含めた仕組みづくりを課題としている。

(カ) 企業が運営するモデル校白戸中学においては、12の部活動において指導者を派遣、土日は地域の方として運営、成果としては、教員の負担が軽減したという声が多く上がっている。また、地域の指導者なので専門的な指導者ではないが、良い結果につながっているということが伝えられている。課題としては、統括団体とした民間企業であり、派遣される指導者との連携や運営団体と学校との連携が綿密に行えるような連絡体制の構築が出来ていないこと、さらには地域として部活指導者の人材確保も大きな課題となっている。不足した人材については、兼職されている教員名簿を受け取り、足りない指導者を運営団体統括団体に伝えて確保する連絡を行い進めている。

●今後の検討事項



① 指導者の質や量の確保。

→本市中学校の校聴会との連携を通して、教育委員会では、今後の前向きな転換を進めるためには、中学校の校長先生

	<p>方や部活動改革検討委員会のメンバーとの連携が不可欠と 考えている。</p> <p>② 兼職希望する教職員が少ない学校での実証実験の実施。 →中学の校長会では 4 つの課題と提案が整理され、1 点 目は、人材について教職員への権職兼業の希望調査を含め た指導者の確保と育成を組織的に行う必要があるというこ と。2 点目は、残業とした労働時間に対する、保護者負担をど う考え確保していくのか対策を具体的に検証する必要がある ということ。3 点目に、運営団体や地域との連携について、地 域や保護者に充分理解が得られるように周知に努める必要 があること。4 点目は事故トラブルの対応について、部活動が 地域展開された際、責任に対する处在の明確化や対応部門 の設置などを想定されるリスクへの対応方針を策定する必要 があることなどが挙げられている。</p> <p>③ 地域クラブを希望する 58 校を超過した場合の指導者数と 複数の統括団体との検証が必要であり、合同部活動拠点が 必要である。 →令和 7 年度の方角性は、運営資料のマニュアル化や転換 を見据えた研修を進めていくこと。2 点目は、明らかになった。 課題を克服するために立ち上げたワーキンググループを再編 しモデル校と連携して解決に向けた検討を進めるとのこと。</p> <p>④ 平日と土日の連携が不足すると、例えばいじめや体罰、暴言 による適切な指導対応など様々な問題が起こる可能性がある こと。</p> <p>⑤ 市民への適切な情報提示が必要な場合の整理が必要であ ること。 →総合型クラブの連携や協力がうまくいかなかった理由は、 委託指導者の登録、発生する出納資金の流れなど相談でき る仕組みや体制の構築が出来ていなかったものと説明され た。</p> <p>●地域クラブ活動に携わる指導者の確保について、市役所職員 などへの公募アンケートに対する進捗状況と、指導者向けの研修 プログラムはどう検討されていくのかについて伺った？ 1 点目のアンケートについては、公募条件へ何の種目が出る</p>
--	--


	<p>のかなど設けたが、複数の指導者ならできるなど、逆にそういう意見がどんどん上がるなど公募を通して集まっているような状況となっている。研修プログラムについては、実際の部活動指導や研究会において、資格やスポーツ協会の指導者などの意見をどの要素まで入れていくのか、またお金も時間もかかり現実的じゃないというも浮き彫りとなってきていることから衰退したという意見もある。その中で負担についてはやるべき内容とやりすぎてハードルになり指導できないなどのバランスも踏まえ今後検討の必要があると捉えている。</p>
<p>所 感</p>	<p>●昨今の部活動地域移行（地域展開）については、部活生徒当事者と指導者の確保をもとに、持続可能な部活動改革の位置づけとして取り上げられているのは言うまでもない。そういった中で、地域のスポーツクラブとの連携や地域主体で運営する課題をどのように構築していくのかは喫緊の課題でもある。府中市においても部活動改革推進協議会が設けられ、本市として今後進めていく上での協議もなされ始めている。今回の研修視察を踏まえ、常任委員会を含め議会における課題意識をたかめ、充実した環境整備の礎にしていきたい。</p>

政務活動費 支出伝票

会派代表者 決裁印	経理責任者 決裁印
	

(起票) 令和7年12月18日

会派名 経政会

項目	研究研修費		内容	研究研修費			
	百	十		千	百	十	円
金額			万 ¥	8	4	9	0
摘要	支出の補足説明 領収書の添付→有り ●研究会研修費+振込手数料 ・日時：令和8年1月13日(火)～14日(水) ・研修会場：全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市) ・研修費：¥8,050.- ・振込手数料：¥440.- ・研修名：第2回「防災と議員の役割」						
経理責任者 会計簿記帳確認印		会計簿整理No.		通帳支出年月日			
		No. 14		令和7年12月18日			

領収書添付用紙

会計簿整理No.	13
----------	----

【領収書添付欄】

※ A 4版の領収書又はそれ以上に大きい領収書の場合は、そのまま添付してください。
その場合は、会計簿整理No.を右上に記入してください。

- JIAM 研修 第2回「防災と議員の役割」
- 研修日程:令和8年1月13日(火)~1月14日(水)
- 研修費 8,490円(内訳 8,050円(研修費)+440円(振込手数料))

振込金受取書
(兼手数料)

令和7年12月29日

当組合が定めた規定を承認のうえ、為替取引を申込みます。

お知らせ
午後2時以降は、振込依頼書に振込先口座の欄を必ず記入してください。また、振込手数料は、振込金額の10%を超えない範囲で、振込金額から引かれます。なお、振込手数料は、振込金額から引かれます。また、振込手数料は、振込金額から引かれます。

お振込先 預金種目 ①普通 ②当座 ④貯蓄 ⑨	金額 十億 百万 千 円	手数料 千 円	うち消費税(10%) 円
お受取人 おなまえ 全国中町村研修財団 全国中町村員権文化研修所 電話番号 077-578-5981	金額 78050	手数料 440	うち消費税(10%) 440
ご依頼人 おなまえ 広島県中津市 おところ 中津市府下町 1515 電話番号 0827-22-9182	金額 78050	手数料 440	うち消費税(10%) 440

当組合をご利用いただきましてありがとうございました。領収
7.12.29
両備信用組合 新市支店
取扱店新市支店 一府

手数料には消費税を含みます。
金額・受取人は訂正しません。

令和 07 年 12 月 09 日

府中市議会議員長
本谷宏行様

会 派 名 経政会
代表者名 森川 稔



会派議員の派遣について（報告）

市政調査研究のため、次のとおり議員を派遣することにしましたので報告します。

- 1 日 程 令和 08 年 01 月 13 日（火）～01 月 14 日（水）まで 2 日間
- 2 視 察 地 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）
- 3 目 的 令和 7 年度 市町村議会議員研修
研修名：第 2 回「防災と議員の役割」
- 4 経 費 政務活動費にて執行します。
- 5 派遣議員名 藤本秀範

受講証明書

団 体 名 : 広島県 府中市

所属・氏名 : 府中市議会 議員 藤本 秀範

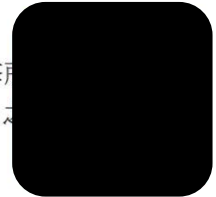
研 修 名 : 令和7年度市町村議会議員研修 [2日間コース]
第2回「防災と議員の役割」

期 間 : 令和8年1月13日 (火) ~ 1月14日 (水)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和8年1月14日

全国市町村国際文化研修所
学長 小池 信 彦



視察（研修）報告書

令和8年1月19日

府中市議会議員 様

会派名 経政会
議員名 藤本秀範

日 時	令和8年1月13日（火）～令和8年1月14日（水）
視察（研修）先	全国市町村国際文化研修所（JIAM）
視察（研修）項目	●市町村議会議員研修 第2回「防災と議員の役割」
参 加 者	藤本秀範
視察（研修）内容	<p>[1] いつも混乱する災害対応・被災写真をなんとかするために 大阪公立大学大学院文学研究科 准教授 菅野 拓</p> <p>[2] 平時の防災と議員の役割</p> <p>① 跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部まちづくり学科 教授 鍵屋 一</p> <p>② 防災企業連合関西そなえ隊 幹事 湯井恵美子</p> <p>[3] 災害時における議会の対応と取組 秋田県秋田市議会議員 見上万里子コーディネーター</p> <p>[4] 災害時、復旧・復興期の議員の役割</p> <p>① 跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部まちづくり学科 教授 鍵屋 一</p> <p>② 防災企業連合関西そなえ隊 幹事 湯井恵美子</p> <p>●研修の目的 本研修は、平時から防災の心構えや災害時の対応を理解し議員の役割を考えることや、災害時・復興期の事例から議員として何ができるのか住民とどのように関わるのか、受講者間で防災に関する現状や課題を共有し、対策を討議することを目的としている。</p> <p>●研修の要点</p> <p>(ア) 災害対策の基本フレーム(理想となる行政体制)</p> <p>(イ) 被災者支援の諸制度の構造と被災者から見た厳しさ</p> <p>(ウ) 議会とした災害対応指針</p>

【◆重要】特に災害時において、当局(災害対策本部)が出来の限り災害対応に専念できるよう、会派及び議員から当局への要望は緊急の場合を除き、市議会災害対策会議に窓口を設置して提出するが、提出内容は必要と認める事項に関することに留めることに徹する。



(エ) 令和7年5月28日災害対策基本法等の一部を改正する法律が成立され、福祉・官民連携・広域避難が盛り込まれた。これによって災害救助法に対する福祉の規定に向けた具体的な中身について理解していくことが重要である。災害時の在宅被害者、福祉的支援を国の負担で調整していく内容などである。

●研修のまとめ

現在、日本の災害対応におけるガバナンスについては、行政が中心となって、災害によって壊れた道路や公共施設を復旧することが最優先となっているのではないかと、つまりハード事業優先というガバナンスが先行し、多くの国民を見ても、災害は「ある地域にたまにしか起こらない」といった偏見性意識が働いているのも感じるどころである。しかしながら、災害対応訓練に参加しても、ある地域にたまにしか起こらないのであるという前提のもと、自治体は慣れていない仕事をしなければならない。例えば自治体が通常行っている仕事の延長線上である、インフラの修繕や消防等は比較的混乱が少ないと思う。しかし実際に災害が起こった後の対応についてはどうだろうか。食品や生活用品やトイレ需要や生活用水といった生活するための供給面や脆弱者を支援していくなどの福祉サービス等は、行政や福祉関係機関などの連携がなされているものの、慣れないものとして避難所や被災者支援は混乱してしまう可能性がある。この災害が起こるたびに繰り返される避難所や被災者支援の混乱は、戦後もずっと続いており、抜本的に解決されていない現状は否めない。こうした現状を認識し、災害対応が政府や専門家だけで考えていけば事足りる問題ではないことがわかる。こうした災害対応における問題を解消するために、災害法制を中心とした構造的、具体的な手法を明らかにしたいとまとめたい。


所 感	<p>まず、衝撃的な写真を見せられた。その写真はともに災害が起こった後の避難所の写真2枚であった。1つは1930年に起こった北伊豆地震の避難所の写真である。もう一つは2016年に起こった熊本地震の避難所の写真である。この2枚の写真の間に、日本は満州事変から始まり、ポツダム宣言の受諾に終わる15年間に及ぶ戦争に敗れ、戦災復興を成し遂げ、高度経済成長を迎え、経済的に豊かな成熟した国になったはずであった。しかし、この2枚の避難所の写真を比較して見て感じたのは、日本は先進国の中でも災害が極めて多い国にもかかわらず、避難所の状況に大きな改善は見られていなかったのである。さらには、2011年の東日本大震災で被害を受けた石巻市のとある被災者の自宅を見せてもらった。震災から4年が経過した写真であったが家は直っていない。1階がすべて津波で流されトイレもないような家の2階に高齢者が生活していたのである。この写真を見て思ったのは、国の最高法規である「日本国憲法25条第1項すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」ことに懐疑的な見方をしてしまう。決して、被災者支援の制度が存在しないわけではないが、在宅被災者や在宅避難者と言われる昨今、被災者の支援が適切に行われているのかどうか、あらためて災害大国の災害法制はいかがなものかと考えさせられた。今後は受講内容をもとに本定例会や委員会等における議会活動に広く活用していく所存であり、議会議員としてさらに磨きをかけた活動にも一段と力を添えて参る所存である。</p>
--------	---

政務活動費 支出伝票

会派代表者 決裁印	経理責任者 決裁印
	

(起票) 令和 7 年 12 月 18 日

会派名 経政会

項 目	研究研修費		内 容	旅 費			
	百	十		千	百	十	円
金 額		¥	2	1	3	4	0
摘 要	<p>支出の補足説明</p> <p>●研修旅費</p> <p>・日時:令和 8 年 1 月 13 日(火)~1 月 14 日(水)</p> <p>・研修会場:全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市)</p> <p>・研修名:第 2 回「防災と議員の役割」</p> <p>・JR 府中駅 ⇄ 唐崎駅 ※旅費規定に基づく</p>						
経理責任者 会計簿記帳確認印		会計簿整理No.		通帳支出年月日			
		No. 15		令和 7 年 12 月 18 日			

会計簿整理No.

15

領収書

令和 07 年 12 月 18 日

(会派名) 経政会

(代表者) 森川 稔 様

¥21,340-

令和 08 年 01 月 13 日 (火) ~ 01 月 14 日 (水)
行政視察 (滋賀県大津市) への旅費 ※JR 府中⇄JR 唐崎駅
JIAM 研修「第 2 回「防災と議員の役割」」
上記正に領収いたしました。



【内訳】

	金額	摘要
交通費	19,740 円	鉄路往復
雑 費	1,600 円	800X2
宿泊費	0 円	

(会派名) 経政会


(氏 名) 藤本秀範

政務活動費 収 入 伝 票



会派代表者 決裁印	経理責任者 決裁印
	

(起票) 令和 8 年 3 月 16 日

会派名 経政会


項 目	政務活動費		内 容	決算利息		
	百	十		千	百	十
金 額				百	十	6
				¥	2	
摘 要	収入の補足説明 政務活動費残高に対する決算利息：26 円					
経理責任者 会計簿記帳確認印	会計簿整理No.		通帳収入年月日			
	16		令和 8 年 3 月 16 日			

政務活動費 支出伝票

会派代表者 決裁印	経理責任者 決裁印
	

(起票) 令和8年3月26日

会派名 経政会

項目	内容		政務活動費		決算利息	
	百	十	千	百	十	円
金額				¥	6	6
摘要	<p>支出の補足説明</p> <p>1 決算利息 66 円を、府中市に返還する。</p> <p>2 決算利息 66 円の内訳</p> <p>決算利息(9月22日):40円</p> <p>決算利息(3月16日):26円</p>					
会計簿記帳確認印	会計簿整理No.		通帳支出年月日			
	No. 17		令和8年3月26日			

領収書添付用紙

会計簿整理No.	17
----------	----

【領収書添付欄】

※ A 4 版の領収書又はそれ以上に大きい領収書の場合は、そのまま添付してください。
その場合は、会計簿整理No.を右上に記入してください。

府中市議会

経政会

代表
森川 稔 様

令和 7 年度 所属 01940000 議会事務局
会計 01 一般会計 款 20 項 04 目 04 節 05
細節 01 議会事務局雑入

下記の場所にてお支払ください。

納入場所：
広島銀行・中国銀行・もみじ銀行・両備信用組合
中国労働金庫・福山市農業協同組合・ひろしま農業協同組合


払 込 書 ・ 領 収 書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金 額	¥66 円
納 期 限	年 月 日

摘 要	政務活動費利子の返納（経政会）
-----	-----------------



発 行 日 令和 8 年 3 月 27 日
管 理 番 号 0045607-001

広島県府中市長 

領 収 済 印	
	上記金額を領収しました。


(納 入 者 用)

政務活動費 収入伝票

会派代表者 決裁印	経理責任者 決裁印
	

(起票) 令和 8 年 3 月 26 日

会派名 経政会

項 目					政務活動費			
	▲	百 ¥	十 2	万 3	千 5	百 0	十 7	円 9
金 額								
摘 要	<p>収入の補足説明</p> <p>○令和 7 年度 経政会の政務活動費残高について 政務活動費の通帳残高 235,079 円を、府中市に返還する。</p>							
経理責任者 会計簿記帳確認印		会計簿整理No.		通帳支出年月日				
		18		令和 8 年 3 月 26 日				

領収書添付用紙

会計簿整理No.	18
----------	----

【領収書添付欄】
※ A 4 版の領収書又はそれ以上に大きい領収書の場合は、そのまま添付してください。
その場合は、会計簿整理No.を右上に記入してください。

府中市議会

経政会

代表
森川 稔 様

令和7 年度 所属 01940000

会計 01 一般会計

事業1 001 事業2 01

節 18 細節 02 政務活動費

議会事務局

款 01 項 01 目 01 議会費

返納通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥235,079 円
納期限	年 月 日

摘要	令和7年度政務活動費補助金 経政会
----	-------------------

発行日 令和 8 年 4 月 23 日

管理番号 0005449-002

広島県府中市長



下記の場所にてお支払ください。

納入場所：
広島銀行・中国銀行・もみじ銀行・両備信用組合
中国労働金庫・福山市農業協同組合・ひろしま農業協同組合

(納 入 者 用)

